

【1】介護サービス、食事、居住にかかる費用（1日分）

単位（円）

項目	所得区分	サービス	食費	居住費	
要介護1	第1段階		300	0	
	第2段階	(1割) 596	600	370	
	第3段階①		1,000	370	
	第3段階②	(2割) 1192	1,300	370	
	第4以上	(3割) 1788	朝	380	910
			昼	560	
夕			505		
要介護2	第1段階		300	0	
	第2段階	(1割) 665	600	370	
	第3段階①		1,000	370	
	第3段階②	(2割) 1330	1,300	370	
	第4以上	(3割) 1995	朝	380	910
			昼	560	
夕			505		
要介護3	第1段階		300	0	
	第2段階	(1割) 737	600	370	
	第3段階①		1,000	370	
	第3段階②	(2割) 1474	1,300	370	
	第4以上	(3割) 2211	朝	380	910
			昼	560	
夕			505		
要介護4	第1段階		300	0	
	第2段階	(1割) 806	600	370	
	第3段階①		1,000	370	
	第3段階②	(2割) 1612	1,300	370	
	第4以上	(3割) 2418	朝	380	910
			昼	560	
夕			505		
要介護5	第1段階		300	0	
	第2段階	(1割) 874	600	370	
	第3段階①		1,000	370	
	第3段階②	(2割) 1748	1,300	370	
	第4以上	(3割) 2622	朝	380	910
			昼	560	
夕			505		

※第1段階～第3段階の食費は、一日の上限額となります。

【2】その他の介護保険サービス加算にかかる費用（1日分）

単位（円）

項目	加算費用	備考
送迎加算（片道）	184	【送迎実施地域】 湯河原町・真鶴町・ 小田原市の一部・熱海市の一部
送迎加算（往復）	368	
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13	
看護体制加算（Ⅰ）	4	
看護体制加算（Ⅱ）	8	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	
機能訓練体制加算	12	
個別機能訓練加算	56	該当者のみの算定
若年性認知症受入加算	120	65歳未満で、該当者のみの算定
緊急短期入所受入加算	90	7日間または14日間が限度
長期入所者に対する短期入所生活介護	-30	連続して30日を超えてショートステイを利用する方に対して減算

※介護保険にて利用した場合の金額（1割負担）の為、支給限度額を超えてサービスをご利用の際には、全額（サービス費10割負担と食費・滞在費の事業所設定額）を負担していただきます。

※保険外利用については、担当の介護支援専門員と協議の上、ご相談下さい。

※加えて介護職員処遇改善加算（Ⅰ）8.3%・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が掛かります。

【3】介護保険サービス以外の利用にかかる費用

項目	費用	単位	備考
特別メニュー	実費	1回	
買物代行	300	1回	
行事・活動費用	実費	1回	希望により参加した特別行事や活動等
理美容	2000	1回	